

保存期限
決裁指定
司長
決行指定

[illegible]

陸 果

陸王岩電

(暗號電報)

次官ヨリ伊國大使館財政官へ

伊國大使館電 二九二號、分、小銃、先、代、金

ナリ

大ニ口

昭和四年十二月五日

印

上野

688



宛先第二三〇七

秘

電報譯三

三月三日午前

時五十分著

發信地



陸軍

次官宛 發信者 伊国大使館附武官

伊武官電第二九二號

十一月三十日ゲンカコンメルチアーレ宛送金

アリタル九萬三千七百五十弗ハ小銃代ナリヤ

測高機代ナリヤ至急返電アリ度

(終)